

各位

一般社団法人 太田労働基準協会長
館林労働基準協会長
大泉労働基準協会長

安全管理者選任時研修開催のご案内

労働安全衛生規則 第 5 条の改定により、新たに安全管理者を選任する場合は、従来からの学歴と実務経験に加えて、厚生労働大臣が定める研修を受講修了していることが、平成18年10月1日から義務付けられました。本条項が適用される日(平成18年10月1日)において、安全管理者として実務経験が2年未満の人も、本研修を受講修了している必要があります。貴事業場におかれましても、本研修対象者のみならず、これに準ずる方々には、本研修を受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時

	講習日	時間	会場
学科	6月 3日(土)	8:30~16:00	太田市飯塚町87-1 一般社団法人 太田労働基準協会 2階 講習室
	6月10日(土)	8:30~11:40	

※終了時刻は講習会の説明・確認テスト等により多少前後致します。

2. 募集人員 50名 (定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。)

3. 申込方法 ①受講人数を電話等で協会へ連絡し、仮予約をお取りください。
②申込書に必要事項を記入・押印の上、下記のいずれかの方法でお申し込み下さい。
(ア)申込書と受講料を当協会窓口へ持参。(イ)申込書と受講料を現金書留で郵送。
(ウ)申込書を郵送し、受講料を下記の指定口座へ振込む。(振込手数料は自己負担)
(イ)と(ウ)の場合は、郵送する際に84円切手を貼った返信用封筒(受講券の送付用)を同封して下さい。尚、申込書はA5ではなくA4サイズでお願い致します。
- ※ 受講料は、講習日の1週間前までに支払いを済ませるようお願い致します。
※ 講習日の1週間前以降のキャンセルによる受講料の払い戻しは致しません。
※ 外国籍の方が受講される場合は「会社の就労証明」「語学力証明」「在留カードのコピー」が必要です。

振込先： 群馬銀行 太田支店 普通 2143059 一般社団法人 太田労働基準協会
シャ) オオタロウドウキジュンキョウカイ

4. 受講料 会員 15,500円 内訳 講習料 14,091円 (消費税 1,409円)
テキスト代 無料
非会員 17,150円 内訳 講習料 14,091円 (消費税 1,409円)
テキスト代 1,500円 (消費税 150円)

※ 会員とは群馬県内の労働基準協会へ加入している会員です。

5. 申込先 一般社団法人 太田労働基準協会 TEL 0276-46-5774・FAX 0276-46-1544
館林労働基準協会 TEL 0276-72-8890・FAX 0276-70-7622
大泉労働基準協会 TEL 0276-20-1112・FAX 0276-20-1113

7. その他 ・本研修は昼食が含まれておりませんので、各自で昼食の対応はお願い致します。

8. 注意 遅刻は認められませんので、ご注意ください。

安全管理者選任時 研修申込書

※修了証に旧姓または通称の併記をご希望される方は下の[]にご記入の上、住民票等公的な確認書類を添付して下さい 旧姓 [] 通称 []	実施管理者 承認欄
---	--------------

太田・館林・大泉

番号	氏名(ふりがな)	生年月日	住所
		昭和・平成 年 月 日	
		受講者携帯番号(固定電話): - -	
番号	氏名(ふりがな)	生年月日	住所
		昭和・平成 年 月 日	現住所
		受講者携帯番号(固定電話): - -	
番号	氏名(ふりがな)	生年月日	住所
		昭和・平成 年 月 日	現住所
		受講者携帯番号(固定電話): - -	

*受講番号は記入しないでください。

連絡担当者名()TEL _____

上記の者は、研修を必要としますので申込みます。

事業場名

所在地

代表者

印

* 下記申込方法の該当項目の口内に、レ点を入れて提出して下さい。

- 会員、 県内の他協会(協会名: _____)、 非会員
 協会へ支払い、 現金書留、 銀行振込み

一般社団法人 太田労働基準協会
館林労働基準協会
大泉労働基準協会

殿